

省庁名	管理コード	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	政府予算案への反映の分類	政府予算案への反映の状況	予算の名称(項)(目)(目細)	予算額(単位:千円)	構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁
国土交通省	1210010	日向市中心市街地活性化区域内に建設する共同住宅の建物本体に対して無利子融資制度の創設		共同住宅の整備にあたっては、平成17年度に創設された「街なか居住再生ファンド」により、中心市街地等で行われる民間の多様な住宅等の整備事業に対し、出資を行っている。 また、住宅金融公庫の「都市居住再生融資」(低利融資)でも対応が可能である。 なお、無利子融資制度の創設にあたっては、法的措置が必要であり、政策金融の見直しを迫られている今日では、共同住宅整備に係る無利子融資制度を新規に創設することは困難である。	D	「街なか居住再生ファンド」による出資によって住宅建設促進を行うことが可能。 また、住宅金融公庫の「都市居住再生融資」によって住宅建設促進を行うことが可能。	<街なか居住再生ファンド> (項)都市環境整備 (目)市街地再開発事業等	<街なか居住再生ファンド> 2,500,000			<街なか居住再生ファンド> (項)都市環境整備 (目)市街地再開発事業等	<街なか居住再生ファンド> 2,500,000	1004	10042010	宮崎県	日向商工会議所	ひゅうが市都心空間創出プロジェクト	国土交通省
国土交通省	1210020	「空港整備事業費補助金」の対象施設の拡大	空港整備法第8条第4項 空港整備事業費補助金等交付要綱第2条第2項別表第1	空港における旅客ターミナル整備事業については、現在「空港整備事業費補助金」の対象になっていない。	C	「空港整備事業費補助金」は、航空ネットワークを形成するために必要な飛行場の整備を図るため、全国の空港から得られる着陸料等を原資として、航空機の離着陸に必要な滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン等の施設整備に要する費用の一部について、国として一定の支援を行っているもの。 一方、ターミナルビル等の施設については、民間の事業者が資金を負担し、その整備・運営が行われてきたところ。 今回要望のあったターミナルビル等についても、従来のターミナルビル等と異なる点はなく、新たに「空港整備事業費補助金」の対象とする状況にはない。 なお、ターミナルビル等の施設整備に関しては、日本政策投資銀行からの融資制度を設ける等、支援措置を講じているところ。	-	-				1074	10742040	北海道	北海道旭川市、三井物産株式会社	国際交流拠点形成プロジェクト	国土交通省	
国土交通省	1210030	地域再生基盤強化交付金(道整備交付金)の対象拡大	地域再生法第13条	道整備交付金は、地域再生計画に基づき、市町村道、広域農道、林道のうち2種類以上の施設を総合的に整備する場合に交付される制度である。	D	道整備交付金の要件を満たせば自転車道についても市町村道として整備可能である。また、市町村道事業については、新設・改築・修繕が対象となっており、既存道路の改良も可能である。	(項)地域再生推進費 (目)道整備交付金	内閣府に一括計上			(項)地域再生推進費 (目)地域再生基盤強化交付金	内閣府に一括計上	1100	11002010	三重県	伊勢自転車愛好会	自転車を活用した伊勢再生特区	内閣府 国土交通省
国土交通省	1210040	国の事業における景観形成に関する権限移譲	全国新幹線鉄道整備法第13条	鉄道建設・運輸施設整備支援機構が行う新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用の一部を国が負担することとされている。	C	整備新幹線の建設は、全国新幹線鉄道整備法に基づき国の補助金を得て鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施しており、その他の補助金等の交付対象事業とはならない。	-	-					1101	11012021	福岡県	個人	美しい鉄道で丁寧な国づくりプロジェクト	内閣府 国土交通省
国土交通省	1210050	みんなで進める中心市街地ワクワク夢再生構想	都市再生特別措置法第47条	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、支援対象の選択は自由となっている。	D	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、提案事項については、支援対象となる。	(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	260,000,000			(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金 (項)揮発油税等財源都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	238,000,000	1104	11042010	愛媛県	愛媛県新居浜市、株式会社まち協ネットワーク	みんなで進める中心市街地ワクワク夢再生構想	経済産業省 国土交通省 総務省 農林水産省 厚生労働省 文部科学省
国土交通省	1210060	地域経済活性化に向けた「交通ネットワークすいすいプラン」(道整備交付金対象道路の拡充)	地域再生法第13条	道整備交付金は、地域再生計画に基づき、市町村道、広域農道、林道のうち2種類以上の施設を総合的に整備する場合に交付される制度である。	D	都道府県道と市町村道の連携については、地方道路整備臨時交付金を活用することにより整備可能である。なお、道整備交付金は、地域再生に資する市町村道・広域農道・林道という類似施設を総合的に整備するものであるため、都道府県道と市町村道だけでは交付金の対象にならない。	(項)地域再生推進費 (目)道整備交付金	内閣府に一括計上			(項)地域再生推進費 (目)地域再生基盤強化交付金	内閣府に一括計上	1153	11532010	群馬県	群馬県伊勢崎市	地域経済活性化に向けた「交通ネットワークすいすいプラン」(道整備交付金対象道路の拡充)	内閣府 国土交通省
国土交通省	1210070	シラス地盤の急傾斜地を活かした防災兼用型建築物を造る特例		提案事項の内容にある斜面整備融資制度(切土によるがけ地の解消)については、平成16年度をもって廃止となっている。現行の斜面整備融資制度では、急傾斜地崩壊危険区域内のがけ地等を含む区域等における土砂災害の防止に関する施設整備事業であれば、用地取得費及び造成費の融資を受けることが可能である。 建築物に関する支援については、提案の建築物が法令等に適合する建築物であれば、他の民間事業者が建築する法令等に適合する建築物と区別するものではなく、本件に関して特別なものはない。	D	提案事項の内容にある斜面整備融資制度(切土によるがけ地の解消)については、平成16年度をもって廃止となっている。現行の斜面整備融資制度では、急傾斜地崩壊危険区域内のがけ地等を含む区域等における土砂災害の防止に関する施設整備事業であれば、用地取得費及び造成費の融資を受けることが可能である。 建築物に関する支援については、提案の建築物が法令等に適合する建築物であれば、他の民間事業者が建築する法令等に適合する建築物と区別するものではなく、本件に関して特別なものはない。	日本政策投資銀行融資 都市治水事業 (斜面整備事業)	-			日本政策投資銀行融資 都市治水事業 (斜面整備事業)	-	1168	11681011	鹿児島県	リード建築設計株式会社	シラス崖地を防災を兼ねた建築物で活用する	国土交通省
国土交通省	1210080	統合河川環境整備事業の改革又は一部交付金化	地方財政法第16条H17.4.1付け各都道府県知事宛河川局長通知「統合河川環境整備事業費補助制度について」	・指定区間内の一級河川及び二級河川において、都道府県知事及び市町村長が実施する河川浄化事業、自然再生事業、利用推進事業及び河畔整備事業について事業費の1/3を補助する。 ・平成17年度より、流域単位を原則として統合補助金化することにより、現地の状況に即応した予算運用等が可能になるなど事業主体である都道府県等の裁量性を高めるとともに、事務の簡素化を図っている。	D	補助金は通常、多額の費用支弁に対して補助されるものであり、近年はさらに、「国庫補助負担金等整理合理化方針」(H15.6.27閣議決定)において、小規模なものや効果が地域的に限定されるもの等については、順次廃止・縮小することとされており、統合河川環境整備事業の採択基準をこれ以上引き下げるのは困難である。しかしながら、事業単位の取り方の誤解から、補助できるものであるにもかかわらず補助を受けていない場合なども見受けられるので、何なりとご相談いただきたい。 統合河川環境整備事業は、これまで個別事業を単年度で扱っていたものを、概ね5年間の計画を作成し、この計画内であれば、各年度の事業はより自由に実施できるようにしたものであり、都道府県の自主性・裁量性を高めるようにしたところである。 本制度は平成17年度より始まったばかりであり、その成果が上がるように運用していきたいと考えている。	(項)都市水環境整備事業費 (目)統合河川環境整備事業費補助 (目細)統合河川環境整備事業費補助	2,622,000			(項)都市水環境整備事業費 (目)統合河川環境整備事業費補助 (目細)統合河川環境整備事業費補助	2,521,000	1194	11942010	山形県	山形県	最上川環境共生圏形成計画	国土交通省

省庁名	管理コード	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	政府予算案への反映の分類	政府予算案への反映の状況	予算の名称(項)(目)(目細)	予算額(単位:千円)	構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁
国土交通省	1210090	地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設)の対象事業の拡大	・地域再生法第5条第3項第2号ロ ・同法第13条第1項 ・汚水処理施設整備交付金交付要綱第2-1	地域の人々の生活環境を改善するために行われる下水道、集落排水施設又は浄化槽の2以上を総合的に整備する事業(同一の事業主体が2以上の施設を汚水処理の普及拡大のために総合的に整備する場合)に要する費用を交付金として交付している。	B-2	汚水処理施設整備交付金制度はスタートしたばかりであり、整備の後れている地域の汚水処理施設の普及を図ることに重点を置いているところである。対象事業の拡大については、今後の状況を踏まえ、必要に応じ、関係省庁と調整の上、対応してまいりたい。	(項)地域再生推進費 (目)汚水処理施設整備交付金	内閣府に一括計上	「下水道と農業集落排水事業のつなぎ込みについて」 「設備更新」「大規模な施設改修」について」 「下水道と農業集落排水事業のつなぎ込みについて」 下水道と農業集落排水事業のつなぎ込みについては必要な条件を満たせば現行制度でも対応可能である。 「設備更新」「大規模な施設改修」について」 汚水処理施設整備交付金の制度が出来て1年目であり、現行の対象事業の整備を着実に進めることが制度の定着に必要であることから、まずは整備の後れている地域の汚水処理施設の普及を図ることとした。	(項)地域再生推進費 (目)地域再生基盤強化交付金	内閣府に一括計上	1194	11942020	山形県	山形県	最上川環境共生圏形成計画	内閣府 農林水産省 国土交通省 環境省	
国土交通省	1210100	関係市町村が連携して取り組む地域再生計画	都市再生特別措置法第47条 地域再生法第13条	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、支援対象の選択は自由となっている。 また、道整備交付金は、地域再生計画に基づき、市町村道、広域農道、林道のうち2種類以上の施設を総合的に整備する場合に交付される制度である。	D	複数の市町村が連携して、都市再生整備計画を作成することにより、地域共通の課題に対応することが可能である。 また、まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、提案事項については、支援対象となる。 道路については、地域再生計画に基づく市町村道整備が道整備交付金の対象となっており、地域再生計画と連動した仕組みとなっている。	(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	260,000,000		(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	238,000,000	1198	11982010	長野県以下42都道府県	全国工業再配置促進連絡協議会	関係市町村が連携して取り組む地域再生計画	厚生労働省 国土交通省 経済産業省 農林水産省	
国土交通省	1210110	地域再生基盤強化交付金の拡充(ソフト版まちづくり交付金の創設)	都市再生特別措置法第47条	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、支援対象の選択は自由となっている。	D	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、ハード事業と一体的に行うソフト事業を含め、支援対象の選択は自由となっている。	(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	260,000,000		(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	238,000,000	1211	12112010	滋賀県	浜大津観光協会	浜大津・ウォーターフロント再生プロジェクト	経済産業省 国土交通省 文部科学省	
国土交通省	1210120	地域再生基盤強化交付金の拡充(ハード版中心市街地活性化及び観光交流空間創生)	都市再生特別措置法第47条	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、支援対象の選択は自由となっている。	D	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、支援対象の選択は自由となっている。	(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	260,000,000		(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	238,000,000	1211	12112020	滋賀県	浜大津観光協会	浜大津・ウォーターフロント再生プロジェクト	経済産業省 国土交通省 文部科学省 環境省	
国土交通省	1210130	地域再生基盤強化交付金の拡充(港整備交付金の対象範囲の拡大)	地域再生法第13条	港整備交付金は、地方港湾の港湾施設と第1種漁港の漁港施設を併せて整備する際に交付される(地域再生法施行令第3条)ものである。	D	港整備交付金については、認定地域再生計画に記載された地方港湾の港湾施設と第1種漁港の漁港施設であれば、施設整備に充てることは可能である。 河川区域に港湾区域が重複している例は多々あり、現状においても河川管理者や港湾管理者は、お互い整備計画等の調整・連携を図り、事業等を実施しているところであり、港整備の必要性があれば、河川管理上支障がない範囲において所定の手続きをとれば、河川区域において港整備交付金による施設整備を行うことは可能である。	(項)地域再生推進費 (目)港整備交付金	内閣府に一括計上		(項)地域再生推進費 (目)地域再生基盤強化交付金	内閣府に一括計上	1211	12112030	滋賀県	浜大津観光協会	浜大津・ウォーターフロント再生プロジェクト	内閣府 国土交通省 農林水産省	
国土交通省	1210140	地域再生に資する自然環境の再生に関する事業の交付金化	H17.4.1付け各都道府県知事宛河川局長通知「統合河川環境整備事業費補助制度について」	・指定区間内の一級河川及び二級河川において、都道府県知事及び市町村長が実施する河川浄化事業、自然再生事業、利用推進事業及び河畔整備事業について事業費の1/3を補助する。 ・平成17年度より、流域単位を原則として統合補助金化することにより、現地の状況に即応した予算運用等が可能になるなど事業主体である都道府県等の裁量性を高めるとともに、事務の簡素化を図っている。	D	統合河川環境整備事業は、ビオトープの設置などの河川環境の整備や保全を行う環境整備事業について、これまで個別事業を単年度で扱っていたものを、概ね5年間の計画を作成し、この計画内であれば、各年度の事業はより自由に実施できるようにしたものであり、都道府県の自主性・裁量性を高めるようにしたところです。 本制度は平成17年度より始まったばかりであり、その成果が上がるように運用していきたいと考えている。	(項)都市水環境整備事業費 (目)統合河川環境整備事業費補助 (目細)統合河川環境整備事業費補助	2,622,000		(項)都市水環境整備事業費 (目)統合河川環境整備事業費補助 (目細)統合河川環境整備事業費補助	2,521,000	1211	12112040	滋賀県	浜大津観光協会	浜大津・ウォーターフロント再生プロジェクト	環境省 国土交通省 農林水産省	
国土交通省	1210150	地域再生に資する歴史・文化発信事業の交付金化	都市再生特別措置法第47条	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、支援対象の選択は自由となっている。	D	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、ハード事業と一体的に行うソフト事業を含め、支援対象の選択は自由となっている。	(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	260,000,000		(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	238,000,000	1211	12112050	滋賀県	浜大津観光協会	浜大津・ウォーターフロント再生プロジェクト	文部科学省 国土交通省	
国土交通省	1210160	地域再生基盤強化交付金における国の予算の一元化	地域再生法第13条	地域再生基盤強化交付金の交付の事務は、交付金の種類に応じ、政令で定める区分に従って農林水産大臣、国土交通大臣又は環境大臣が行う。	C	地域再生基盤強化交付金は、対象施設に関する専門的知見の活用、地方支分部局の活用等による効果的・効率的執行の観点から、対象施設の所管省庁が交付に関する事務を行うこととされたものである。なお、交付事務手続きに係る負担の軽減を図るため、交付省庁においてワンストップ窓口を設けたばかりであり、その十分な活用がなされるよう、交付省庁間で連携して対応してまいりたい。	-	-				1215	12152010	三重県	三重県	地域が使いやすい交付金制度の提案	内閣府 農林水産省 国土交通省 環境省	

省庁名	管理コード	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	政府予算案への反映の分類	政府予算案への反映の状況	予算の名称(項)(目)(目細)	予算額(単位:千円)	構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁
国土交通省	1210170	施設間充当を行った場合の予算所管省庁の変更	地域再生法第13条	地域再生基盤強化交付金の交付の事務は、交付金の種類に応じ、政令で定める区分に従って農林水産大臣、国土交通大臣又は環境大臣が行う。	C	地域再生基盤強化交付金は、地方の裁量で自由に他施設へ充当する仕組みが十分確保されている。なお、施設間充当に伴う会計検査等の事務の運用については、今後の状況を踏まえ、必要に応じ、交付省庁間で連携して対応してまいりたい。	-	-					1215	12152020	三重県	三重県	地域が使いやすい交付金制度の提案	内閣府 農林水産省 国土交通省 環境省
国土交通省	1210180	道整備交付金の対象施設の拡大	地域再生法第13条	道整備交付金は、地域再生計画に基づき、市町村道、広域農道、林道のうち2種類以上の施設を総合的に整備する場合に交付される制度である。	D	道整備交付金の対象施設については、各施設の整備目的、事業規模、連携(組み合わせ)による効果などを総合的に検討し、本交付金の趣旨に最も適した組み合わせとして市町村道、広域農道及び林道に限定されているところであるが、都道府県道事業などの関連事業も地域再生計画には記載可能であり、例えば地方道路整備臨時交付金等をあわせて活用することによって、地域再生へのニーズには十分応えることが可能と考えられる。	(項)地域再生推進費 (目)道整備交付金	内閣府に一括計上			(項)地域再生推進費 (目)地域再生基盤強化交付金	内閣府に一括計上	1215	12152030	三重県	三重県	地域が使いやすい交付金制度の提案	内閣府 農林水産省 国土交通省
国土交通省	1210190	古民家群の残る農村風景を観光資源とするために活用できる多様な交付金・補助金等の一元化。	都市再生特別措置法第47条	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、支援対象の選択は自由となっている。	D	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、提案事項については支援の対象となっている。	(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	260,000,000			(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金 (項)揮発油税等財源都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	238,000,000	1219	12192010	山梨県	財団法人山梨総合研究所	原郷の里づくり構想	国土交通省 農林水産省 内閣府
国土交通省	1210200	地方道路交付金事業の対象事業範囲の拡大について	道路整備費の財源等の特例に関する法律第5条	地方道路交付金事業は、道路整備費の財源等の特例に関する法律第5条に基づき、都道府県道及び市町村道の改築、修繕、舗装を対象とし、地方公共団体が作成する「実施に関する計画」に基づいて、地方公共団体毎に交付金が交付される事業である。	B-2	災害対策など地域が取り組むべき緊急課題を効率的に解決するため、地方公共団体が策定する整備計画に基づき、地方公共団体が管理する国道(補助国道)、地方道の一体的な道路整備を支援する仕組みの創設を要求。	(項)道路事業費 (目)地域課題対策支援事業	5,000,000					1244	12442010	岩手県	岩手県	地方道路交付金事業の対象事業範囲の拡大による地域づくり構想	国土交通省
国土交通省	1210210	エコドライブ管理システムの導入支援	低公害車普及促進対策費補助金交付要綱 EMSモデル事業実施要綱	EMS(エコドライブ管理システム)の普及を図ろうとする者に対し、EMS用機器購入費の一部補助を実施。この補助制度に関して、「EMSモデル事業」(特別積合せ貨物運送を行う一般貨物自動車運送事業者に対し、EMSの実施に係る指導及び助言を行うとともに、EMSの有効性や効果的な実施方法を明らかにすることにより、エコドライブの普及促進を図る事業)を募集し、選定。	C	当該制度は、EMSの普及に向けた準備として、モデル事業によりEMSの有効性や効果的な実施方法を明らかにすることを目的としているため、今年度限りとしているものである。	-	-					1294	12942020	福井県	福井県	省CO2型交通システム構想	国土交通省
国土交通省	1210220	協働・多機能・多層化によるインテリジェントシティ構想	都市再生特別措置法第47条	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、支援対象の選択は自由となっている。	D	まちづくり交付金は、市町村の自由な発想に基づく事業を支援対象としており、提案事項については、支援の対象となっている。	(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	260,000,000			(項)都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金 (項)揮発油税等財源都市環境整備事業費 (目)まちづくり交付金	238,000,000	1296	12962010	東京都	株式会社まちづくり三鷹	協働・多機能・多層化によるインテリジェントシティ構想	経済産業省 国土交通省 総務省 厚生労働省 文部科学省 経済産業省
国土交通省	1210230	地域連携事業(複数地域の同時採択制度)の導入	都市地方連携推進事業実施要項第4条、第6条	都市と農山漁村等間の交流促進により、地方の活性化を推進するとともに、都市住民の生活の充実を図るものであり、都市と地方の農山漁村等の市町村や住民・NPO等の連携により行われる先導的な交流事業を審査の上採択し、市町村に対し補助することにより、ソフト・ハード両面にわたり一体的に支援する。	D	都市地方連携推進事業は都市と地方の農山漁村等の複数市町村や住民・NPO等の連携により行われる先導的な交流事業をソフト・ハード両面にわたり一体的に支援するものであり、複数地方における各種事業を一括して採択することが可能である。	(項)国土交通本省 (目)都市地方連携推進事業費補助金	383,440			(項)国土交通本省 (目)都市地方連携推進事業費補助金	343,440	1317	13172010	東京都	早稲田商店会、早稲田いのちのまちづくり実行委員会	地域間交流と地域の拠点づくり事業	経済産業省 国土交通省 総務省 農林水産省 文部科学省 厚生労働省 内閣府